

そのヒヤリハット



見逃すな！



基本は
HDCA

セーフティリボン運動とは、令和2年の神奈川県建設業労働災害防止大会で提起された神奈川独自の災害防止運動です。

1 趣旨

セーフティリボン運動とは、作業員一人一人の目線により危険の見える化を展開することにより、災害防止に寄与するもの。

2 実施事項

現場内において、作業中あるいは通行中等において、ヒヤリとした、ハットしたという瞬間に、その体験した危険をほかの作業員にわかるように、注意喚起の蛍光色等目立つリボン、テープ等を原因箇所に取り付ける。(セーフ巻き)

現場巡視、分会のパトロールの際においてもセーフ巻きを行い、現場管理者は巡視時等において、セーフ巻きされた箇所を確認し、リスクレベルが設備改善が必要なレベルか判断し、必要な対処を行うもの。

3 期間

令和2年11月5日～令和5年3月31日(第13次労働災害防止推進計画の期間)

※ヒヤリハットのほか、パトロール時の改善対象としてマーキングされたリボンについて、改善が必要か判断して対処します。注意喚起のため目的で残すこともアクションです。

神奈川労働局 各労働基準監督署
建設業労働災害防止協会神奈川支部

セーフティリボン運動

好事例・改善事例応募用紙

応募先（メール又は郵送）

建設業労働災害防止協会神奈川支部 横浜市中区太田町2-22

E-mail:k-shibuya@kensaiboukanagawa.com



※内容別①②それぞれに○をしてください。複数応募される場合はそれぞれに用紙を別に作成してください。

内容①	好事例	改善事例	その他（ ）
内容②	現状写真	使い方等の工夫	その他（ ）
説明：写真の内容、その対処による効果などを記載ください。使い方の例については具体例などを写真添付でご説明ください。改善事例については、改善前と改善後の状況がわかる写真を添付してください。なお、写真はなるべくデータでご提出ください。			
※個人情報公開の可否	諾・否	会社名・現場名	
	諾・否	連絡先・担当者	電話（ ）

※個人情報に関する注意：本応募用紙に記載された個人情報に関しては、建設業労働災害防止協会神奈川支部が発行する好事例、改善事例の紹介以外には使用しません。個人情報公開の可否について必ず記載ください。